

関東地方整備局と意見交換会を開催

国土交通省 関東地方整備局営繕部と当協会との平成25年度意見交換会は、12月3日さいたま新都心合同庁舎で実施されました。営繕部からは伊藤設備技術対策官、沼尾整備課長補佐、小池整備課長補佐と折茂営繕設計審査官に出席いただきました。当協会からは小林会長、市村、小松の両副会長の他、理事と正会員事務所の技術並びに営業担当者など、計10名の方が出席しています。開会に当たって、両者を代表して伊藤設備技術対策官と小林会長のご挨拶をいただいた後、小松副会長が司会・進行役になり意見交換会はスタートしました。

最初の議題として、発注者側である関東地方整備局側から「平成26年度 官庁営繕関係予算概算要求概要について」と「平成25年度 設備設計業務の発注結果等について」などの説明をいただきました。受注者側である当協会からは、協会の活動の様子として、協会の構成会員の数、予算、各委員会の活動内容、理事会や運営会議、総会などの開催状況を説明しています。

この後、関東地方整備局から協力をお願いされていた「営繕部発注の設計業務に対するアンケート結果」の意見交換が行われました。このアンケートは、同局発注の設備改修設計業務への参加者が、ここ数年少ないという状況が続いていることから、その原因を探るとともに善後策を検討するための基礎資料とすることを目的に、本年11月に行われたものです。アンケート調査の回答は、正会員74社のうち、20社(27%)にとどまるという、聊か寂しい結果でした。アンケートで求めた事項は、設備改修設計業務に対する「参加意欲」の程度について、発注機関係、発注方式、指名や入札時期、予算規模での対応状況などでした。その他、国が発注する設計業務での「企業に求める業務実績(同種業務)の要件」「対象施設の設計条件」「工期」「提出書類」などに対する企業としての対応状況についてです。最後に「自由記述」では、「指名競争入札での『条件付参加』『参加できない』のは何故?」に理由や条件が問われています。また、積算方法で「官庁施設の設計業務等積算概要等」による以外の方法は?」や、「どのような点が改善されれば参加意欲が高まるか」などの質問に対し回答するものでした。

今回の意見交換では、この「自由記述」をメインに議論が交わされましたが、関東地方整備局では、アンケートの結果を踏まえて「改善できる部分は改善する」ので、会員の皆さまには「改めて設備の設計業務発注に参加して欲しい」旨の要望があり、市村副会長のお礼の挨拶をもって閉会となりました。なお、これらのアンケート結果は、改めて会誌「MET」で公表するとしています。

委員会の報告

10月25日発行の「協会だより52号」以降の各委員会では、次のような活動、審議、報告を行いました。

<総務委員会>

1. 関東地方整備局との意見交換会について
2. 2014年賀詞交歓会について
3. 7都県交流会の実施報告について
4. 平成25年度の収支・執行状況について
5. ホームページの情報更新

<業務環境改善委員会>

1. オープンデスク制度の本年度実施状況と今後の課題について
2. 建築設備士賠償責任保険の状況について
3. 消防設備士試験準備講習会(甲種4類)について
4. 賛助会員企業見学会について

5. BIMについて

<環境・技術委員会>

1. セミナー、実地見学会について
- <事業委員会>

1. 平成25年度技術セミナーの実施計画について
2. ボウリング大会の実施計画について

<広報・情報委員会>

1. 会誌MET18号の記事検討について
2. 協会だより53号への情報収集

<賛助会>

1. 協会の最近の動きについて
2. 今後の活動について

●「建築設備士の日」イベント報告●

本年度の「建築設備士の日」の記念事業は、11月18日、芝浦工業大学 交流棟で開催されました。記念行事は60名を超える学生も参加し、会場一杯の総勢490人でした。主催者である(一社)建築設備技術者協会の川瀬眞晴会長の挨拶の後、「会長表彰」で同協会の活動に多大な貢献のあった新菱冷熱工業(株)と秋田県建築設備士協議会に表彰状が授与されました。「環境負荷低減事業発表」では、「第1回(平成24年度)カーボンニュートラル賞」に選ばれた「足利赤十字病院」の設計・監理を担当した塚見史郎氏(株)日建設計が「足利赤十字病院における次世代型グリーンホスピタルの構築」を講演しました。「グリーン」「セイフティ」「スマート」「サステナビリティ」「ホスピタリティ」とするカーボンニュートラルに向けた取り組みが紹介され、その高度な技術内容に驚かされました。「記念講演会」では、鈴木博之教授(青山学院大学)が「建築の保存と長寿命化」のタイトルで講演されました。この中で「建築の修復とは、保存行為であり長寿命化をもたらすもの」として、伝統的木造建築物では基本構造部の継承と細部部材、屋根材料の交換といった手法により保存されていると説明しました。また、近代建築における東京駅などの数々の修復事例を紹介するとともに、保存の対象は建築物から動くものへの「各種の遺産」が認定され始めていることを解説しました。このような状況の中で「建築の中で技術進化が早く、短いサイクルで更新される設備では、古い技術の継承をどのように考えるのか?」と、直接、我われ設備エンジニアに問いつけた印象深い講演でした。

●「建築設備士」活用案内について●

(一社)建築設備技術者協会は、この度「建築設備士」活用案内」とする24ページの小冊子を作成し、「建築設備士の日」に無料配布しました。「建築設備士」は、法律上で建築士に対し建築設備に関わることのアドバイスができる資

格として、建築設備技術者の中でも高度な技術者とされています。それを踏まえ、小冊子では、建物オーナーなどに建築設備士の建築分野での立場と、その担っている重要な役割を優しく理解してもらうために作成されたとしています。小冊子は「ライフサイクルマネージメント」「光熱水費を節約しよう」「室内環境を快適に」「ZEBを目指して」「Dr. 建築設備士がおすすめるメディカルチェック」などの項目で、分かりやすくイラスト入りで説明しています。これらの内容は同協会のホームページ<http://www.jabmee.or.jp>でダウンロードできます。設備技術者の皆さまには、一読して認識しておく必要があります。

●平成25年建築設備士「第二次試験」(設計製図)の結果●

(公・社)建築技術教育普及センターから10月31日、標記の合格者が発表されました。二次試験では432人の方が合格。一次試験、二次試験を通じ2,595人の方が受験し、合格率は16.6%でした。合格者の主な属性内訳は、職種別で空調設備関連が40.3%、衛生設備関連が11.8%、電気設備関連が29.2%となっています。勤務先別では設備設計事務所が14.1%、建築設計事務所が12.7%、空調・衛生設備工事会社が20.1%、電気設備工事会社が7.4%、建築会社が18.1%などでした。来年度以降も、設備事務所での合格者が更に増えることを祈念します。

●「改正耐震改修促進法」施行●

日本経済新聞(11月26日)によれば「古い大規模な建物に耐震性の診断を義務付ける改正耐震改修促進法が25日施行された。全国で対象になる建物は13,351棟あり、3月末時点で3割強の4,087棟が診断を実施していない。小中学校は、9割以上実施済みだが、病院や商業施設などは3~4割、ホテルや旅館は1~2割と遅れが目立つ。同法は2015年末までに耐震診断の実施と結果の公表を義務付ける。1981年以前の古い耐震基準に基づく建物のうち、

病院や店舗、旅館などは総床面積5,000m²以上、小中学校などは3,000m²以上が対象になり、耐震性に問題があっても改修工事の実施は義務付けていない。政府は建物の耐震化に向け支援策を取っている。耐震診断にかかる費用の補助率(国負担分)は3分の1から2分の1に、改修費用の補助率は11.5%から33.3%にそれぞれ引き上げた。来年度からは税優遇も設ける」と設備関係者にも関連する情報が伝えられました。

●「病院空調ガイドライン(改訂版)」発刊●

日刊建設通信新聞(11月12日)によれば、「日本医療福祉設備協会は、『病院設備設計ガイドライン(空調設備編)』を改訂発刊した。同会の衛生設備と電気設備については2011年10月に初版が発行されている。空調設備については1989年の初版以来、98年、04年に続く改訂版である。前改訂版以来9年が経過し医療・介護の機能分化と機能再編、ハイブリッド手術室の登場や内視鏡下での手術、画像診断、放射線治療といった医療技術が進歩した。加えて感染制御にかかわる新しい知見や地球環境保護を見据えた省エネルギー施策の展開、医療業務を継続するためのソフトとハードの連携など、病院の空調設備を取り巻く環境が大きく変わってきているため、修正を加え今回の発刊に至った」としている。なお、同ガイドラインは設備業界の設計手引書として重要なだけでなく、同協会の会長には、森村 潔氏(前 当協会会長)が今期より就任していることも注目されます。

●平成25年度技術セミナーの予定●

平成25年度技術セミナーが2月7日(金)に予定されています。内容は元 環境庁長官の種福 宏氏による講演と三菱重工(株)、東京ガス(株)、(株)日本設計、ダイキン工業(株)等による講演・セミナーです。多くの方の参加をお待ちします。

●消防設備士(甲種4類)受験準備講習会の予定●

本年度の標記講習会は、1月22日(水)に当協会会議室で開催されます。講師には橋口 重彦氏(ホーチキ(株))が担当される予定です。自動火災報知設備関連の資格取得を目指す方は、奮って参加ください。

●2014年ボウリング大会の予定●

標記のボウリング大会が2月20日(木)、本年度は会場を移して東京ドームボウリングセンターで開催されます。詳細は追ってお知らせしますので、ご予約ください。

●議定書の「削減義務」転換 COP19自主目標導入で合意●

日本経済新聞(11月24日)によれば「COP19で、温暖化対策の2020年以降の次期枠組みに、各国が自主的な目標を導入することで合意した。基本合意では、自主目標の提出期限を「準備できる参加国」という条件付きで、15年第1四半期(1~3月)までとした。15年末には、すべての国の目標が出そろうことになる。「京都議定書」は、あらかじめ排出削減幅を決め、それを参加国に割り当てる方式で、この体制から大きく転換することになる。自主目標方式では、各国が削減目標を自主的に作り、その水準が妥当かどうかを第3者が評価する。京都議定書の手法では、経済成長への影響を懸念する新興国や、議定書承認のハードルが高い米国の参加は見込めなかったが、自主目標ではこうした国々も巻き込みやすい利点がある。課題もある「自主目標で温暖化が食い止められるのか」との批判も。また、目標そのものがどのような内容になるのかも議論にすらなっていないし、20年に始まる次期枠組みがいつまで続くのかも決まっていない」と世界、さらには日本の温暖化防止への動きはどうなってしまうのだろうと懸念されます。

◎ 2014年新春賀詞交歓会のご案内 ◎

新年を寿ぐ2014新春賀詞交歓会が下記の予定で開催されます。
日時:平成26年1月16日(木) 18:00~20:00
場所:グランドパレスホテル 3階 白樺の間
正会員は1社15,000円で、何名でも参加できます。賑やかで実りある会になるよう、多くの方による参加をお待ちします。

●号外版の予定●

東日本大震災から1000日を越えました。省エネへの取り組みは進んだのに、残念なことに日本の環境政策は停滞というより、後退したという感じがすることも否めません。そこで、最近の気になる環境ニュースの号外版を1月後半に発行する予定です。